

日本産酒類に対する各国の輸入規制措置

(令和2年9月18日現在)

国	規制措置の状況（必要な証明書）	備 考
韓 国	<ul style="list-style-type: none"> ・ 13 都県産…<u>放射性物質検査証明書</u> ・ 13 都県産以外…<u>製造地証明書</u> ・ 震災より前に製造したもの…<u>製造日証明書</u> 	指定都県：宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、新潟、長野、千葉、東京、神奈川、静岡
中 国	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10 都県産…輸入停止 ・ 10 都県産以外…<u>製造地証明書</u> 	指定都県：宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、新潟、長野、千葉、東京
エジプト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全都道府県…<u>製造地証明書</u> 	
ロシア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 都県産…<u>放射性物質検査証明書</u> <u>又は震災より前の製造日証明書</u> 	指定都県：福島、茨城、栃木、群馬、千葉、東京
シンガポール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県の7市町村産…<u>製造地証明書</u> 	指定市町村：福島県南相馬市、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

(注) 上記のほか、インドネシア、レバノン、イスラエル及びシンガポールについては、指定検査機関が作成した放射性物質検査報告書などが必要。